

河農告示第 4号

農業委員会に関する法律（昭和26年3月31日 法律第88号）第21条により、農業委員会を下記のとおり開催する。

平成28年 6月28日

河合町農業委員会  
会長 上村佳央

記

1. 日 時 平成28年 7月 5日（火） 午後1時30分より
2. 場 所 河合町役場 3階 第6会議室
3. 案 件 ①農地の権利移動関係について  
②農地の転用関係について  
③その他